

# ケニアのコーヒー産業に対する政治介入の分析-1960年代のコーヒー政策を中心に-

メタデータ	言語: jpn 出版者: 明治大学大学院 公開日: 2013-05-27 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 佐々木, 優 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/10291/15908">http://hdl.handle.net/10291/15908</a>

## ケニアのコーヒー産業に対する政治介入の分析

——1960年代のコーヒー政策を中心に——

### The Study of Political System in Kenyan Coffee Sector:

About the Coffee Policy in the 1960s

博士後期課程 商学研究科 2009年度入学

佐々木 優

SASAKI Suguru

#### 【論文要旨】

本稿では、独立後ケニアのコーヒー産業について、歴史的変遷の整理を行なう。そして、ケニア政府によって実施された“コーヒー生産のアフリカ化”政策が、一方でケニア政府の政治的利権に基づいて実施されたことを明らかにする。ヨーロッパ人農園で低賃金労働に従事するなかで、アフリカ人はコーヒーの栽培技術を得た。コーヒーは独立後のケニアにとって貴重な外貨獲得源だったため、ケニア政府はコーヒー生産の拡大・発展を試みた。そして、ヨーロッパ人入植者が占有した土地の購入と、英国政府が設置したマーケティング・ボードの継承によって、ケニアはコーヒー生産をアフリカ人主体の産業に変容させた。

しかし政府にとって、アフリカ化政策は政治的基盤の確保という意図も含まれていた。さらに国際コーヒー機関による輸出割当は、政府が一部のコーヒー生産者を優遇する上で、都合の良い制度となった。政府が実施したコーヒー政策は、名目上、コーヒー生産の拡大・発展とアフリカ人生産者の保護を目的としていたが、実際には政府が利権を創出するための政策・制度でもあった。

【キーワード】 植民地支配, アフリカ化, マーケティング・ボード, 輸出割当制度, 政治介入

#### 【目次】

1. はじめに
2. 植民地支配によるコーヒー生産の伝播
3. 植民地支配からの独立とコーヒー生産のアフリカ化

4. コーヒー政策における政治的意図
5. おわりに

## 1. はじめに

換金作物や鉱物資源などの一次産品を基軸とする経済構造がアフリカでは多く見られる。そしてケニアでも、コーヒーや紅茶などの換金作物栽培が主要産業となっている。川端は「アフリカは自分が消費しない商品（換金作物）を生産・輸出し、自分が生産しない商品（米や小麦）を輸入・消費せざるをえない悪循環の袋小路に封じ込められている<sup>1</sup>」と揶揄しているが、一次産品経済の悪循環にケニアが陥った要因はどこにあるのだろうか。アキヤマら（Akiyama, et al）は、「外貨獲得及び政府歳入源としてのコーヒーの重要性から、コーヒー生産を行なっているアフリカ諸国の政府は市場及び価格の統制・管理を行っていた。（中略）コーヒー生産に関してアフリカ諸国で実施された政策は高関税と非効率な市場システムをもたらした<sup>2</sup>」と指摘し、アフリカ諸国が国内経済に対して実施した政策を批判的に論じている。また世界銀行が作成した報告書では、特に1970年代後半以降を中心に、ケニアのマーケティング・ボードに見られる諸問題が指摘されている<sup>3</sup>。

ケニアの場合、政府が実施した土地再配分政策は歪んだ土地所有構造をもたらしたが、コーヒー産業に対する政府の介入はケニア・コーヒーにおける諸問題の主要因となるのだろうか。また独立後のケニア政府が用いたマーケティング・ボードはコーヒー生産者にとって如何なる問題をもたらしていたのか。ノース（North, D. C.）は、内政によって設けられた制度・政策か、もしくは国外から課せられた制度的構造に、途上国が貧困に陥っている原因を見出そうとした<sup>4</sup>。そこで本稿では、ケニア・コーヒー産業の諸問題と政府・政策の連関を考察するため、特に1960年代を中心に、ケニア・コーヒー産業の変容過程を分析する。そして、ケニアのコーヒー産業に対する政策を通じて、独立直後の政府が抱いていた意図を明確にする

## 2. 植民地支配によるコーヒー生産の伝播

1980年代後半に国際市場でコーヒー価格が下落するまで、コーヒー生産はケニアの経済成長を牽引する産業として繁栄していた。もっとも、コーヒーはケニア固有の農産物ではなく、植民地支配に伴ってヨーロッパ人入植者らがケニアに持ち込んだ作物だった。英国政府がモンバサ-ウガンダ間の鉄道建設を開始した19世紀末、ローマカトリックの宣教師たちはアラビカ種コーヒーをケニアに持ち込み、プランテーション農園を経営する入植者たちにコーヒーの苗木を販売した<sup>5</sup>。

---

<sup>1</sup> 川端 [1987], p. 88より引用。

<sup>2</sup> Akiyama, et al. [2001], pp. 83-85より引用。

<sup>3</sup> World Bank [1998], p. 11を参照。

<sup>4</sup> 制度と経済効果の連関については、ノース [1994], pp. 178-179を参照。

リーキー (Leakey, L.) は「宣教師や執行官に続いて、1902年、初めて移住者が入植した。彼らはこの保護領に家を建て、(中略) 定住しようとした。この人々は、少なくとも“搾取者”ではなかった。(中略) “隣れむべき無知な未開人”の中で生活し、彼らの向上に役立つとさえ考えていた<sup>6</sup>」と指摘した。だが1910年代に入ると、松田が「入植者は、アフリカ人に資本主義的な農業をせずに季節労働者となり、自分の食い扶持だけを生産する自給農業をやらせたかった<sup>7</sup>」と指摘するように、ヨーロッパからの移住者たちはアフリカの土地や労働力の支配者に変容した。

入植者の増加に伴ってコーヒー生産用の土地が不足したため、英国政府はケニア中央部のセントラル州やリフトバレー州を中心とする好適農地を占有した<sup>8</sup>。特に1920年代以降はコーヒー需要が世界規模で増大したため、アフリカ産のコーヒー豆の等級・取引価格を決めるオークションが設けられていたナイロビに、大勢のヨーロッパ人がコーヒー農園を経営するために入植した。英国は購入もしくは半強制といった方法でアフリカ人農民から好適農地を収奪すると、それらの土地を英国政府の王領地とした。また、収奪された地域に居住していたアフリカ人農民たちは英国政府が設けた保留地に移住することが義務付けられた<sup>9</sup>。リフトバレー州には、キクユ人を中心とする大勢のアフリカ人農民が各々の共同体を形成しつつ、州内の各地に居住していた。そのため、アフリカ人の居住と農耕利用地域を限定する保留地制度は、アフリカ人の生計手段を奪った。さらに、人口の密集によって農牧地が酷使されたため、土地の疲弊という問題も引き起こした<sup>10</sup>。居住地を収奪されたキクユ人たちのなかには、出稼ぎとしてナイロビに行く者やヨーロッパ人入植者の居住地へ不法に移住する者も現れた。

ヨーロッパ人入植者が持ち込んだコーヒー農園は土地を収奪されたアフリカ人に対して雇用機会をもたらした<sup>11</sup>。またヨーロッパ人入植者にとっても、コーヒーのプランテーションを形成する上

---

<sup>5</sup> ケニアが英国の植民地になる以前のケニア（特に沿岸部地域）は15世紀末から17世紀にかけてポルトガルによる支配を、17世紀末にはオマーン系アラブ人による支配を受けていた。東アフリカ地域の交易拠点となった沿岸部都市モンバサでは、ヨーロッパ諸国以外にも中東地域や中国の商人が盛んに交易を行っていた（津田 [2003], pp. 230-234を参照）。

<sup>6</sup> リーキー [1969], pp. 155-156より引用。

<sup>7</sup> 松田 [2001], p. 33より引用。

<sup>8</sup> 平均年間降水量が 857.5 mm 以上の農牧地を好適農地としたとき、ケニアの農地全体に占める好適農地の割合は12~15%程度となっている。好適農地の大部分はホワイト・ハイランドと呼ばれるセントラル州やリフトバレー州といった地域に集中しており、両州がかかえる好適農地は全体の57%以上となっている。

<sup>9</sup> 植民地以前のケニアではメイズや豆類といった食糧作物の生産や放牧を主体とする自給経済が中心であった。農地は各農村や地域の共同体の所有物であり、農民は生産した農作物と引き換えに所属する共同体から土地を借り受けていた。また土地は伝統的に、共同体の首長の承認のもと、父系親族間で所有権の相続が行われていた（佐々木 [2011], 平田 [2007] を参照）。

<sup>10</sup> 土屋 [1956], pp. 240-241を参照。

<sup>11</sup> ケニア人労働者を確保するため、英国政府は物品による納税を禁じ、金納を義務付けた。さらに家屋税や人头税を課すことで、ケニア人に貨幣獲得の必要性を生じさせた。現金による納税の義務化は自給農業を主体としていた農民にコーヒー農園や都市部での低賃金労働を強いることとなった（松田 [2001], 吉田 [1975] を参照）。

で、アフリカ人労働力の確保が必要だった。犬飼によると、「1900年頃、ケニアにはわずかに13人のヨーロッパ人植民者が農業にたずさわっていたにすぎなかったが、1950年代半ばまでにその数は3400家族に達し、1家族当たり平均占有農地面積は約2400エーカーという膨大な土地をアフリカ人から収奪するにいたった<sup>12</sup>」ことから、広大な農地でコーヒー生産を行なう入植者にはアフリカ人の低賃金労働者が不可欠だった。

コーヒー農園に従事するアフリカ人労働者が増加したことで、多くのアフリカ人農民たちがコーヒー生産の技術を得た。そして、コーヒーが高価で取引される換金作物だったため、コーヒー農園で働くアフリカ人農民たちは独自にコーヒーを栽培することを切望した。特に1920～1930年代にかけて、人口増加によってプランテーション農園の雇用機会が減少したため、アフリカ人はコーヒー栽培の承認と土地所有権の回復を宗主国政府に対して要求した<sup>13</sup>。しかし入植者たちはアフリカ人農民のコーヒー栽培に反対した。コーヒーを生産する入植者で組織されたケニア・コーヒー会議はアフリカ人のコーヒー栽培を容認しないよう英国政府に対して強く働きかけた。入植者はアフリカ人によるコーヒー栽培を反対する根拠として、アフリカ人農民がコーヒー生産を行なうことで低品質化や疫病の蔓延が生じ、生産性が低下することをあげた<sup>14</sup>。もっとも、これらの根拠には正当性がなかった。入植者が危惧したことは、アフリカ人がコーヒーを生産することで収益が減退することや、十分な労働力を確保できない可能性にあった。さらに国際価格の下落を防ぐという意図から、ブラジル政府がアフリカ人農民によるコーヒー生産の制限を英国政府に要請していた。それらの背景から、1932年に英国政府はアフリカ人によるコーヒー栽培の規制（一部地域を除く）を実施した<sup>15</sup>。

一部地域で認められたコーヒー生産の拡大を図るため、アフリカ人農民たちはケニア・コーヒー生産者組合連合会（KPCU: The Kenya Planters and Cooperative Union）を結成した。KPCUの主な役割は、コーヒーの生産や流通によってもたらされた収益を各生産者に配分することであった。また KPCU は紅茶の生産・流通公社（KTDA: Kenya Tea Development Authority）とは異なり、小農（5 ha 未満の小規模農地を有する農民）と大土地所有者の双方が加入する組織だった<sup>16</sup>。もっとも、政府に対するヨーロッパ人農園主の影響力が強大だったため、KPCU は独立期までコーヒー生産に対する主導権がなかった。

雇用機会の減少に加えて、コーヒー栽培が一部の地域でしか認可されなかったことなど、コー

<sup>12</sup> 犬飼一郎 [1976], p. 137, ll. 1-5 より引用。

<sup>13</sup> 植民地支配期におけるケニアの土地所有を巡る闘争については佐々木 [2011] を参照。土地配分の歪みを引き起こした背景の一つとして、高い収益性を有するコーヒーの生産用地を誰に割り当てるかという問題があげられる。つまり、政権を支持する人びとに対する土地配分の優遇はコーヒー生産の優遇も意図していた。

<sup>14</sup> 松田 [2001], p. 34 および Talbott [1990], p. 111 を参照。

<sup>15</sup> しかし、一部のケニア人農民およびケニア人政府は、ヨーロッパ人が出した決議にもかかわらず、コーヒー生産の拡大を進めた。その背景として、有益な外貨獲得源となる換金作物がコーヒー以外にほとんど存在しなかったことがあげられる (Talbott [1990], pp. 111-113 を参照)。

<sup>16</sup> Pollin et al. [2008], pp. 110-115 を参照。

ビー生産に携わるアフリカ人への処遇が劣悪化したことで、アフリカ人農民は入植者に対する不満を増大させた<sup>17</sup>。特にケニア最大の民族であるキクユ人たちはマウマウ (Mau Mau) という組織を結成し、1940年代後半に武装蜂起 (マウマウの反乱) を展開した<sup>18</sup>。1950年代以降、アフリカ人が抱く不満を緩和させるため、英国政府および入植者はアフリカ人のコーヒー栽培を承認した。もっとも入植者がコーヒー栽培を容認した要因には、アフリカ人のコーヒー栽培地域がヨーロッパ人のコーヒー栽培地域から地理的に相当離れた場所に限定されたことや、生産能力に関してヨーロッパ人コーヒー農園と競合する可能性が低かったことがあげられる。1954年にはスウィナートン計画に基づく土地政策によって、英国政府は名目上のアフリカ人農民支援を実施した<sup>19</sup>。コーヒー生産の解禁と新たな土地政策によって、アフリカ人農民は状況の改善を期待したが、アフリカ人がコーヒーを栽培するためには英国政府所管の農業局からの認可を必要とした<sup>20</sup>。認可取得の条件は一定の品質基準を満たしたコーヒーを安定的に生産するための土地や設備、資金が十分に備わっていることだった。さらに英国政府は、各生産者が作付けできるコーヒーの苗を100本までに制限し、加えて作付け地域も高度5400~5800フィートに位置するケニア山麓の斜面に限定した。

マウマウの反乱以後に英国政府が実施したアフリカ人農民支援策は、アフリカ人の要求を踏まえた政策ではなかったため、入植者に対するアフリカ人農民の不満はさらに増大した。加えてコーヒーの生産がケニアに導入されたことで、アフリカ人農民にとって土地の重要性が植民地以前よりも高まった。そのため、植民地支配からの独立とコーヒー生産のアフリカ化<sup>21</sup>はケニアにとって重

<sup>17</sup> 吉田によると、1937年から英国農務局の管理下で、首都ナイロビ周辺のセントラル州に位置するメル (Meru)、エンブ (Embu) の両群と、ケニア西部に位置するニャンザ州のキシイ (Kisii) でのみ、ケニア人農民のコーヒー栽培が認められるようになった。しかしヨーロッパ人入植者らがアフリカ人農民のコーヒー栽培を反対したこともあり、1950年代まで大規模な栽培は許可されなかった (吉田 [1969], pp. 77-79を参照)。

<sup>18</sup> マウマウの反乱の原因として土屋は次の6点を提示している。①自分たちの所有していた土地を入植者に詐取されたことに対するキクユ人の反感 (キクユ人農民の40%が土地を有していなかった)、②保留地内の過剰人口、③宗主国側によって意図的に設けられた部族への振り分けと各部族への細分化に伴う貧困化への転落、④宗教的要因、⑤階級ごとに教育制度を分化したこと、⑥極端な人種・部族差別 (土屋 [1956], p. 276を参照)。

<sup>19</sup> スウィナートン計画における土地制度改革は、伝統的な所有制度によって管理・運営されていたアフリカ人社会の土地を、法的私有制度 (土地の登記化) に転換させた。この土地改革はアフリカ人のなかに、土地所有を巡るヨーロッパ人-アフリカ人間の対立だけではなく、アフリカ人同士の対立ももたらした。英国政府の土地所有制度をケニア政府が継承したため、土地問題は独立後も重要課題として存続した (犬飼 [1981], p. 15を参照)。

<sup>20</sup> Waters [1972], p. 168を参照。

<sup>21</sup> ここで言う“アフリカ化”とは、入植者の支配下にあった政治、経済、社会構造をアフリカ人主導で行なえるかたちに変容させることを意味する。またコーヒー生産におけるアフリカ化は、ヨーロッパ人入植者が独占的に所有していたコーヒー農園や農地をアフリカ人の所有物に移行させることを指す。またケニアの政治経済における「アフリカ化」の意図は、独立後ケニアの経済計画大臣を務めたトム・ムボヤ (Tom Mboya) の方針に基づいて、「自由主義的な経済発展を先行させるとともに、発展による成果を国民に再配分すること」という資本主義を主体にしたものであった (北川・高橋 [2004], pp. 79-80および p. 88を参照)。

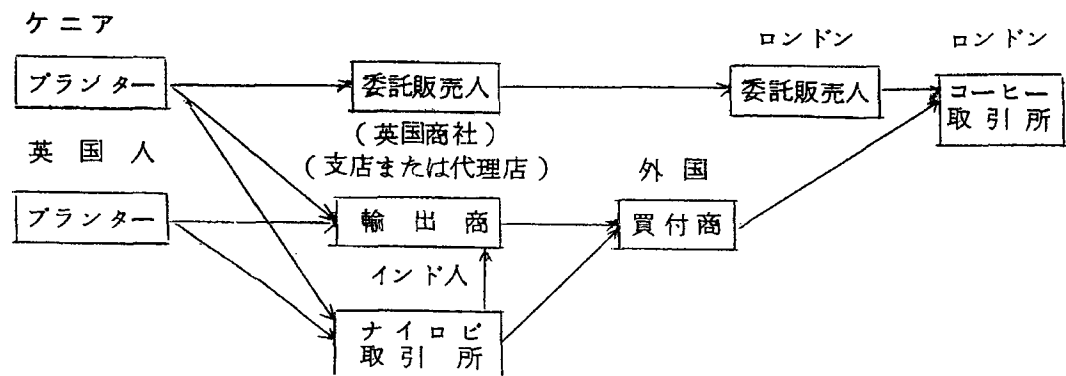
要な課題だった。

### 3. 植民地支配からの独立とコーヒー生産のアフリカ化

植民地支配によって土地を収奪されたアフリカ人に対する補償や、独立後の経済発展、政治経済のアフリカ化といった諸問題に対応するため、独立後のケニア政府は財源を確保しなければならなかった。そして政府は外貨獲得源としてコーヒー生産の拡大とアフリカ化を試みた。コーヒー生産が拡大していた1960年代、コーヒー栽培の技術を得た多くの農民が、メイズなどの食料作物を生産する一方で、コーヒー栽培を始めようとしていた。そのため、まずアフリカ人の所有農地を拡大させるための政策（土地再配分政策）が進められた<sup>22</sup>。このとき、好適農地を中心に農地の大部分はヨーロッパ人によって占有されていたため、政府は入植者が所有する土地を購入しなければならなかった<sup>23</sup>。そして、居住地から強制的に移住させられた土地なし農民に対して、政府は売却もしくは貸付というかたちで土地を配分した。もっとも、土地購入のための十分な資金が不足していたことや、入植者が土地売却に応じなかったことから、コーヒー生産のアフリカ化は滞っていた。

しかし、様々な問題を抱えていた“コーヒー生産のアフリカ化”政策は1960年代後半に大きく好転した。アフリカ化政策が好転した背景には、1966年以降にコーヒーの市場価格が下落傾向に転じたことがあげられる。コーヒー価格の下落によってヨーロッパ人がコーヒー生産から撤退し始

図1 第二次世界大戦以前のケニアにおけるコーヒー流通の構図



(出所) 深沢 [1967], p. 79より引用。

<sup>22</sup> 北川・高橋 [2004], pp. 174-175を参照。

<sup>23</sup> 土地購入計画は、独立以前の1960年よりケニア政府と英国政府の間で協議された後、1961年以降よりケニア政府主導のもと実施された。また政府による土地購入以外に個人間での任意売買という方法も認められていた。ただし土地購入のための資金を有するケニア人農民が少なかったこともあり、農民の9割近くは、政府が購入した土地を再配分するかたちで土地を獲得していた。ケニアの場合、土地購入のために多額の資金が必要だったが、1970年代まで、ケニア政府は土地購入の財源を英国政府からの融資によって補っていた。しかし、融資された資金は英国人入植者に支払われたため、ケニア政府は自身の土地を購入することと引き換えに多額の債務を抱えた。また任意売買のよって所有者が移転した土地118万5299エーカーのうち、63万5182エーカー(53.5%)はヨーロッパ人が取得した土地であった。結果的に、任意売買による土地移転はヨーロッパ人間で土地売買を行なうための仕組みでしかなかった(池野 [1990], pp. 10-11および p. 22を参照)。

めたため、政府による土地の買戻しが急速に進ずみ、1967年には作付面積全体の63%をアフリカ人小農が所有するようになった<sup>24</sup>。ヨーロッパ人経営者が撤退したコーヒー生産をアフリカ人が引き継いだことで、コーヒー生産のアフリカ化（アフリカ人による土地所有の拡大）は急速に進展した<sup>25</sup>。

土地所有のアフリカ化が進展したため、政府は次の段階として“アフリカ人主体のコーヒー産業”の構築を試みた。そして政府は、植民地支配期に英国政府が設置したマーケティング・ボードを、アフリカ人がコーヒー生産を掌握するための制度として利用した<sup>26</sup>。マーケティング・ボードはケニアで生産されたコーヒーの品質管理や生産量調整、オークション制度<sup>27</sup>を用いた売買価格の決定と国内販売の独占、生産拡大および品質向上のための調査、栽培技術の指導を主な業務としている。生産量に関しては、マーケティング・ボードを通じて各生産者に対してコーヒー苗木を販売することで調整が行なわれた。また市場価格の安定を図るための輸出量規制は政府がマーケティング・ボードを介して実施した。品質管理では、オークションで取引されるコーヒーの格付けが主な業務となっていた。少数のヨーロッパ人生産者やKPCUがマーケティング・ボードに持ち込んだコーヒーの生豆は味や香り、豆の大きさなどから10等級に分類された。

マーケティング・ボードの売上金は、諸経費を差し引いた後、KPCUおよびヨーロッパ人生産者に支払われる。KPCUの場合、工場運営費や諸経費を除いた残高（KPCUが得た収入全体の67～93%の範囲）が各生産者、個別の生産者組合、プランテーション農園主に還元される<sup>28</sup>。図2に

---

<sup>24</sup> 江波 [1975], pp. 175-176を参照。

<sup>25</sup> ただし、土地の再配分政策は歪んだ内容だったため、土地問題は新たな課題に直面している。土地所有および再配分の問題については佐々木 [2011] を参照。

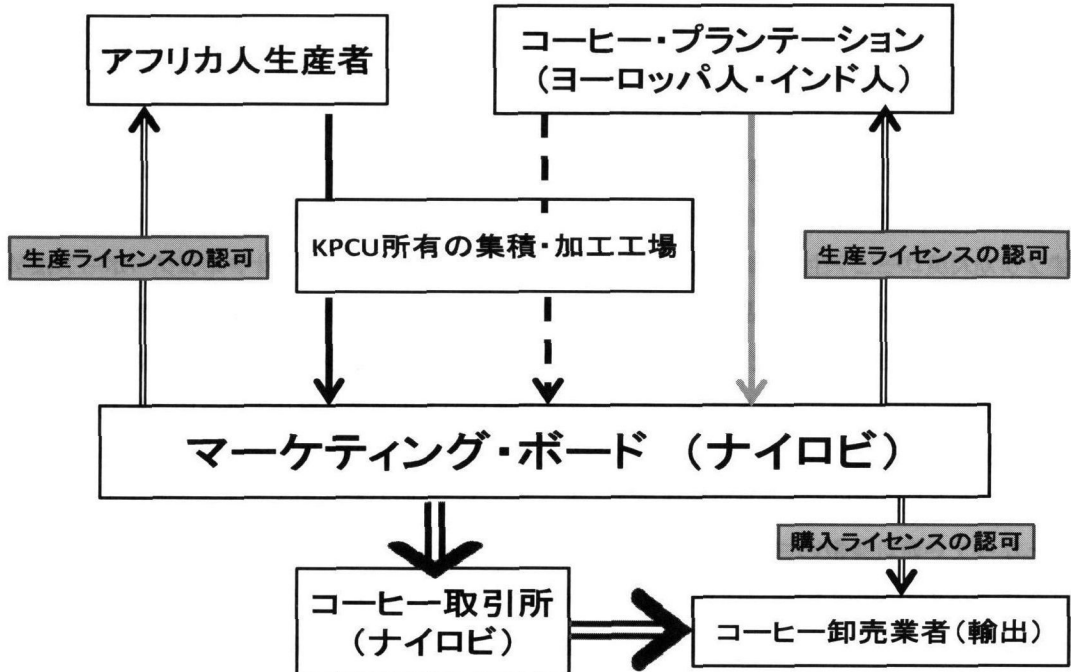
<sup>26</sup> フースによると、マーケティング・ボードの歴史的起源は第一次世界大戦が開戦した時代、アメリカの販売命令で導入された協同組合から派生したものであり、アメリカ以外の国で設けられているマーケティング・ボードはある種の強制的な協同組合であると示唆している。また途上国におけるマーケティング・ボードの主な目的の一つとして、経済発展のための資金供給の確保を掲げている（フース [1982], pp. 18-19および pp. 194-195を参照）。またケニアのマーケティング・ボードに焦点を当てたとき、深沢はその意義を次の5点で評価している。①市場・流通組織の形成とアフリカ人の生産意欲の促進、②アフリカ人小農の保護育成、③アフリカ人小農に対して安定的な価格を保証、④政府による市場介入の容易化、⑤産業・経済のアフリカ化の促進（深沢 [1967], pp. 102-104を参照）。

<sup>27</sup> 児玉によると、世界のコーヒー生産国が実施している国内流通制度の中で、オークション制度を導入している国はごく少数であり、特に輸出用コーヒーの全てがオークションを経由して売買されている国はケニア、タンザニア、エリオピアの3ヵ国、部分的に導入しているインドを加えても4ヵ国となっている（児玉 [2003], p. 156を参照）。

<sup>28</sup> 個別の生産者組合は、KPCUから還元された売上金から組合費や加工費などの諸経費を除いた残高を、組合員に対して出荷量に応じて配分している（深沢 [1967], pp. 92-94を参照）。小農の場合、売上金に対して得られる報酬が栽培面積によって区分されている。具体的には、2 ha未満の農民が受け取る報酬は創出した利潤の67%、2 ha以上4 ha未満が93%と設定されている。また8～200 haの農地を持つ大土地所有者の場合、KPCUの諸経費は発生せず、マーケティング・ボードからKPCUに支払われた売上の全てを受け取っている。そのため、大土地所有者が得る収入は生産したコーヒーの品質によって変動する（Akiyama [1987], pp. 7-9を参照）。



図2 マーケティング・ボードが介在したケニア・コーヒーの流通の構図



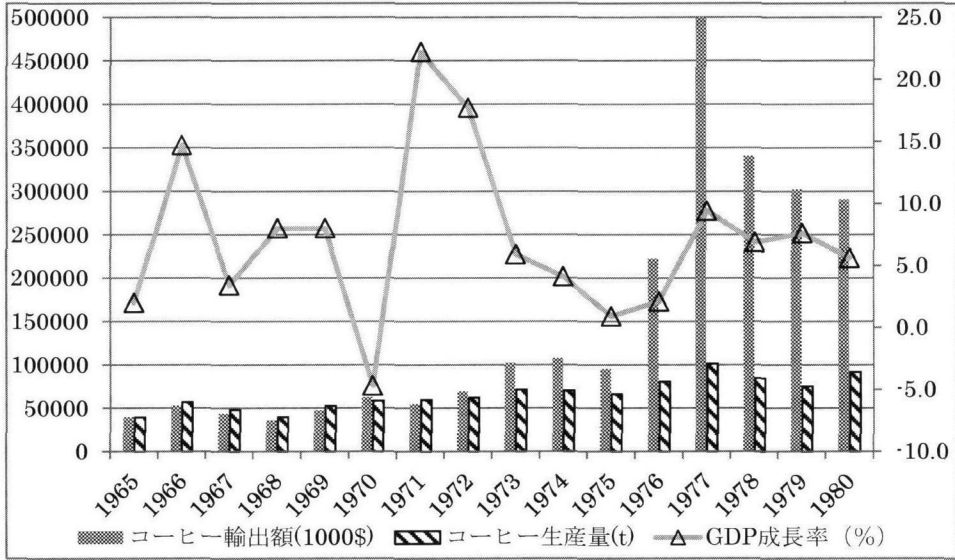
(出所) 深沢 [1967] を参照し、著者作成。

示すように、ケニア国内で生産されたコーヒーの大部分は KPCU 所有の工場やマーケティング・ボードの取引所を介して売買されている。政府はこれら制度を利用して市場に介入し、さらには農業開発政策を通じて生産者に対する融資や疫病を防ぐための計画を実施した。政府がコーヒー産業に多方面で介入したため、ケニアのコーヒー生産は順調に拡大した<sup>29</sup>。

図3ではコーヒー生産・輸出の成長と GDP 成長率の連関を示した。独立後の政情不安を反映し、1965～1972年における GDP 成長率は乱高下が著しく、コーヒー輸出と GDP 成長率の明確な連関が見られない。しかし1973年以降、コーヒーの輸出額と GDP 成長率が同様の変化を示していることから、ケニアの経済成長はコーヒー産業の発展に起因していたと考えられる。1970年代以降、コーヒーの国際価格が上昇傾向に転じたことも重なり、アフリカ人農民はコーヒー生産を拡大させていった。ケニアで主に栽培されているアラビカ種コーヒーは高品質コーヒーとして市場でも高値

<sup>29</sup> ケニア政府の農業開発政策については、Republic of Kenya [1969], [1979], [1983]を参照。1970年代まで、アフリカの農業経営は公社や国家機関によって生産・流通を管理している場合が多い。政府による介入は、一方でヨーロッパ人大農園に対する何らかの規制を加えるとともに、他方でアフリカ人小農の換金作物栽培を促進する機能があった (Akiyama [1987], p. 22を参照)。もっとも、政治的に合理性を有するこれら介入は、一部の農民だけを優遇している点から、様々な問題を生じさせる要因となっている。例えば Lofchie は「農業におけるマーケティング・ボードの機能は国内の農業部門を停滞させるものである。その特徴は、無駄、非効率、管理能力の欠如、汚職」と非難している (Lofchie [1989], p. 61, ll. 33-37より引用)

図3 ケニアのコーヒー生産量・輸出額とGDP成長率の推移



(出所) United Nation Statistic Division および FAOSTAT (どちらも2011年5月10日閲覧) より著者作成。

で売買されたため、コーヒー需要の拡大に伴う価格高騰はケニア経済の高成長を誘引した<sup>30</sup>。

全てのアフリカ人が農耕によって得られるはずの利益をヨーロッパ人に収奪されていたため、コーヒー生産のアフリカ化政策は、低賃金労働や居住地からの退去を強要されたアフリカ人にとってアフリカ人農民の切望を満たすものだった。コーヒー生産のアフリカ化が深化したため、政府はコーヒー産業に介入するための制度を構築した。さらに市場価格の高騰が重なったことで、ケニアにとってコーヒーは貴重な外貨獲得源のひとつとなった。しかし政府にとってコーヒー生産への介入は、コーヒー産業を発展させること以外に、政権支持派を優遇する意図が含まれていた。さらにケニア政府が批准した国際コーヒー協定は政府がコーヒー産業に介入する上で都合の良い制度だった。

#### 4. コーヒー政策における政治的意図

独立後のケニアは、土地購入資金に関する英国への依存や経済発展、国内の経済基盤を安定させ

<sup>30</sup> ちなみに、主要なコーヒーの種類にはアラビカ種のほかにロブスタ種がある。アラビカ種が海拔2000～5000フィートの高地で栽培され、比較的疫病に弱く、植え付けから最初に収穫するまで4～5年が必要となる。ロブスタ種は低地での栽培が可能で、疫病にも強く、植え付けから2～3年で収穫が可能になる。ただし、香りや味がアラビカ種に比べて劣るため、インスタント・コーヒーに用いられることが多かった。近年では、焙煎技術の向上によってロブスタ種がインスタント・コーヒー以外でも飲まれるようになった。また品種改良等によってアラビカ種とロブスタ種の間位置するアザー・マイルド種の栽培がブラジルを中心に盛んとなっている。

る上で、外貨獲得源を必要としていた。そしてコーヒーは独立後ケニアが抱える経済的課題を解決する上で重要な要素となっていた。しかし政治的視点で分析すると、政府によるコーヒー生産への介入（コーヒー生産のアフリカ化）は、政権基盤の安定や政治的利権を創出するための手段にもなっていた。

#### a. マーケティング・ボードとライセンス制度

ケニアには多様な民族や文化が混在していたため、独立後の大統領に就任したケニヤッタは政治的基盤や政権支持派を確保する必要性を抱えていた。そしてコーヒー生産・流通への政治的介入は経済発展と政治的な利権、政権支持層の獲得を達成する上で有効な政策だった。ただし、コーヒー産業に介入するためにはコーヒー生産をアフリカ化することが不可欠だった。なぜなら、ヨーロッパ人主体のコーヒー産業を継続させた場合、コーヒー産業に対するケニア政府の支配力が弱まったままだったからだ。入植者に収奪された土地をアフリカ人の手に取り戻すという大義名分に即して、ケニヤッタは土地再配分政策を実施した。しかし政治的利権の創出する意図から、特にリフトバレー州にある好適農地はケニヤッタの出身であるキクユ人の農民を中心に割り当てられた<sup>31</sup>。

大統領の出身民族であるキクユ人に対して好適農地が優先的に割り当てられた要因はケニヤッタ政権の支持基盤を安定させることにあった。政府にとって一部の生産者を優遇することは政権支持派の確保、キクユ人を直接的・間接的に支援すること、反政権派（キクユ人ら以外の民族）を弱体化させることにつながった。そして政府は、キクユ人を中心とする一部の農民やコーヒー生産者を優遇したことで、キクユ人主体の大土地所有者を形成することに成功した<sup>32</sup>。

好適農地をキクユ人の所有地に移行させたケニヤッタは、続いてコーヒー生産を通じた政治的利

<sup>31</sup> ケニア政府が実施した土地再配分政策の名目上の意図は不平等な土地割当の是正にあった。しかし伝統的な土地所有形態ではなく、植民地支配期に実施されていた土地私有制度を継承したため、資金面や法制度が障害となり、すべての小農が土地を獲得できる状態とはならなかった（Yamano et al. [2009], pp. 94-95を参照）。

<sup>32</sup> ただし、Leleによるとケニアにおける土地所有権はマラウイよりも遥かに容易に得られたようだ。小農に対する土地登記はマラウイやタンザニアよりも広範囲で実施されたこともあり、1970～1985年に小農が所有した農地は紅茶生産用地で10倍、コーヒー生産用地で2倍の拡大を示している（Lele [1989], pp. 133-134を参照）。また経済的要因を鑑みると、ケニアのアフリカ化政策には、コーヒー産業を成長させる上でキクユ人を利用する政府の意図がみられる。ケニア人農民は、ヨーロッパ人が経営するコーヒー農園で低賃金労働者（スクウォッター：squatter）として住み込みで働いていた。特にキクユ人は、スクウォッターとしてヨーロッパ人入植者が所有する農場の一部を借り、そこに自給用の小規模な農場を設け、耕作を行っていた。そのため、キクユ人農民たちにはコーヒー栽培に関する技術が備わっていた。しかしヨーロッパ人がコーヒーの生産・流通を独占していたため、コーヒー生産のアフリカ化は困難だった。第二次世界大戦以前まで、ケニアで生産されたコーヒーはロンドンのコーヒー取引所を経由して輸出されていたため、政府はコーヒー貿易において強い結びつきを持つ英国との関係悪化を避けなければならなかった。さらに1960年まで、栽培面積全体の約68%をヨーロッパ系のコーヒー関連企業268社が所有していたこともあり、ケニアは英国と友好関係を築きつつ、コーヒー生産のアフリカ化を進める必要があった（池野 [1990], pp. 17-21を参照）。

権の創出を図ろうとした。そこでまず生産者に対して、アフリカ人農民によって構成される KPCU（コーヒー生産者組合連合会）への加入を義務付けた。生産者の加入を義務付けたことで、アフリカ人が生産したコーヒーを KPCU の所有する工場に集積し、一括して加工できるようにしたため、政府はコーヒー生産の管理が容易になった<sup>33</sup>。入植者がコーヒー生産から徐々に撤退を始めた1960年代後半～1970年代、KPCU は、アフリカ人のコーヒー生産者が拡大したことと重なり、政府にとって効果的な制度となった。ただし、KPCU を利用するだけでは国外への流通および品質の管理が不十分だったため、別の制度を設ける必要があった。そこで政府が利用した制度がマーケティング・ボードであった。前述したようにマーケティング・ボードの目的は、コーヒーの生産・流通の管理、技術指導であった。そして、コーヒーの生産・流通に介入する上でマーケティング・ボード（政府）が導入したライセンス制度は、一部のコーヒー生産者を優遇する上で効力を発揮した。図2にもあるように、アフリカ人農民がコーヒーを生産するためには、マーケティング・ボードから様々な認可を得る必要があった。しかしマーケティング・ボードの機能に政府が介入していたため、コーヒー生産の認可を承認されるか否かは政府の意向に左右された。政府は政権を支持する生産者に対して優先的に生産ライセンスを発行し、また土地や生産設備の購入に伴う資金も、キクユ人を中心とする政権支持派に対して優先的に承認していた。

コーヒー生産に伴う過度の優遇政策が実施されたことで、大部分のアフリカ人生産者は政府に対する不満を募らせ、反対運動にまで発展した。この運動への対応策として、ケニヤッタは“コーヒーの木を引き抜き中止”や“コーヒー監督官による農園視察の停止”といった要求を受け入れた。しかし一方で、国際コーヒー協定による生産量制限がケニア・コーヒーに課せられていたことを理由に、ケニヤッタはコーヒーの高品質化達成に向けて、組合の権限および生産・流通管理の強化を図った。反対運動は、結果的に、コーヒー生産に対する政府の影響力を強化させた<sup>34</sup>。反対運動における政府の対応に見られるように、国際コーヒー機関が課した協定はコーヒー生産への政治的介入を助長するものとなった。

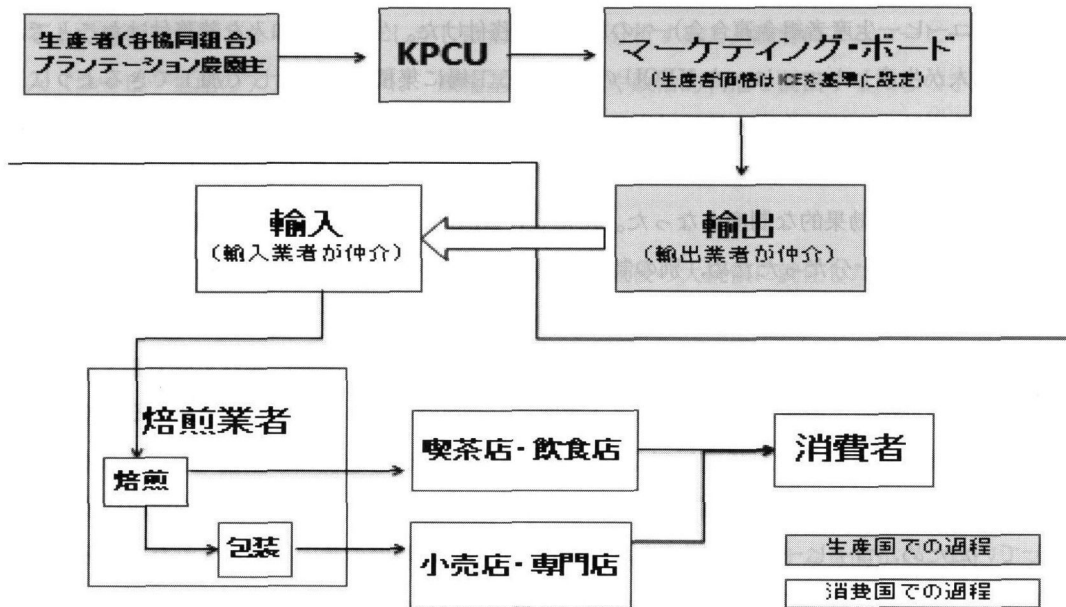
#### b. 輸出割当制度に伴う生産量規制

コーヒーの国際市場には、ロブスタ種を扱うロンドンの先物市場（LIFFE: Euronext. Liffe）とアラビカ種を扱うニューヨークの先物市場（ICE: ICE Futures U.S.）がある。独立以後、ケニアで生産されたアラビカ種コーヒーの生産者価格はニューヨーク先物相場を基準に品質・供給量を加味して決定された。そのため生産者の収益は、生産量および品質の変化以上に、国際価格の変動に

<sup>33</sup> 深沢 [1967], pp. 62-63を参照。

<sup>34</sup> 政府に対する反対事例として、ケニアの第一党であったケニア・アフリカ民族同盟（Kenya African National Union: KANU）の有力政治家を巻き込んで展開された、作付け制限に対する反対運動があげられる（児玉谷 [1985], p. 28を参照）。

図4 ケニアのコーヒー輸出入過程の概観図



(出所) 辻村 [2008] を参照し著者作成。

左右された<sup>35</sup>。コーヒー価格の変動要因として、生産国側には天災や政情不安、労働者のストライキ、政策の失敗が、また消費国側では需要の増大や先物市場への投機がある<sup>36</sup>。また図4に示したように、ケニアの場合、オークションを通じて生産者価格が決定された後、コーヒーはマーケティング・ボードを介して消費国へ輸出される。

ブラジルのような大生産国以外の国が単独で市場価格の形成に影響を与えることは難しかったため、国際市場価格の大きな変動を抑制する意図から、1963年に国連の下部組織として国際コーヒー機関 (ICO: International Coffee Organization) が設立された<sup>37</sup>。ICOは市場価格の安定のためにコーヒー生産国のICO加盟を義務付けるとともに、国際コーヒー協定 (ICA: International Coffee Agreement) への批准を生産国・消費国の双方に求めた<sup>38</sup>。そして価格安定を達成するための導入された制度が輸出割当だった。ICOは“価格安定帯”を設定し、市場価格が価格安定帯の範囲内に収まるよう、コーヒー生産国に対して輸出割当に基づく生産量・輸出量の制限を課し

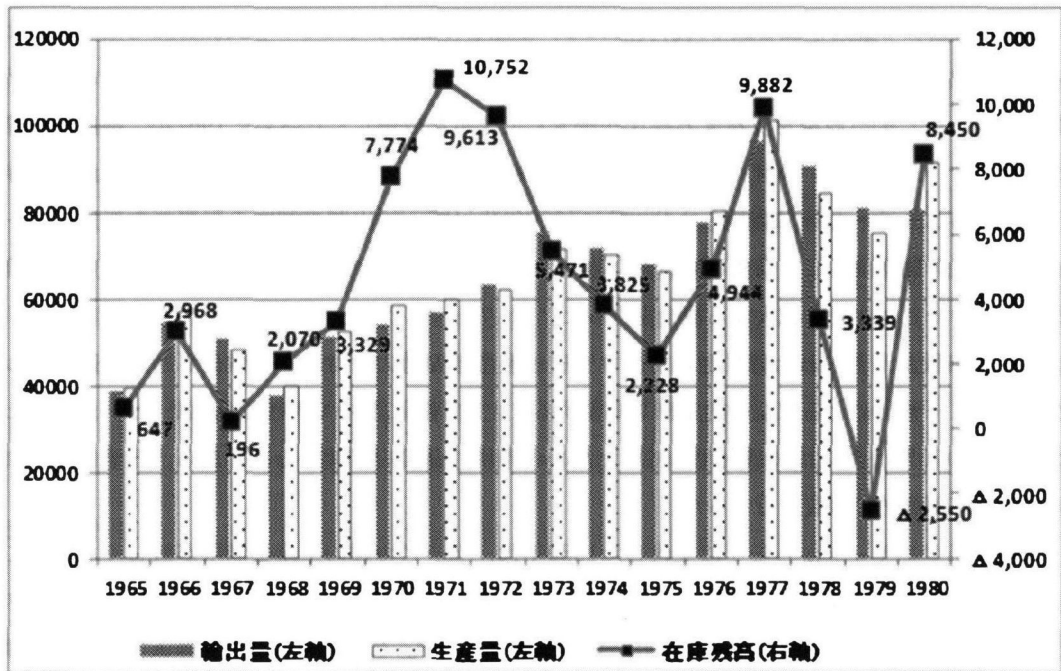
<sup>35</sup> 論点が多岐に及んでしまうため、本稿では市場価格と生産者利益の連関について取り上げることを極力控える。ただし一言及すれば、国際価格の低下と生産者価格の低下における価格弾力性に比べ、国際価格の低下と消費者価格の低下に生じる価格弾力性の方が小さい。国際価格の変動によって生じる弊害は消費者以上に生産者が被る度合いが強くなっている (辻村 [2008], pp. 11-13を参照)。

<sup>36</sup> 価格変動要因についての詳細は田中昭彦 [2008] を参照。

<sup>37</sup> コーヒー市場の価格形成とコーヒーの特性については児玉 [2007] および田中早苗 [2008] を参照。

<sup>38</sup> ただし、消費国には協定の批准義務がなかったため、コーヒー輸入国には加盟国・非加盟国間の輸入条件に差異が生じていた。後にこの差異はICO崩壊の主要因となった。

図5 ケニアのコーヒー輸出量・生産量・在庫量の推移（単位：トン）



(出所) FAOSTAT (2011年5月11日閲覧) より著者作成。

た<sup>39</sup>。生産国の輸出量（生産量）を規制することで、途上国を中心とするコーヒー生産国に対して安定したコーヒーの市場価格を提供することが目指された。安定した市場価格の恩恵を享受するため、コーヒー生産のアフリカ化を進めていたケニアは1966年に ICO に加盟した。

ただし政治的利害の視点からみると、輸出割当に伴う生産量の規制はケニア政府にとって都合の良い制度であった。ケニアのコーヒー輸出量は輸出割当（年率2～5%程度で増減する）と同程度の規模である。また、生産されたコーヒーの余剰分は大部分が在庫として処理された。図5で示すように、ケニアのコーヒー在庫量は増加傾向となっている<sup>40</sup>。コーヒー生産量が輸出割当枠の範囲内であれば、生産者はコーヒー生産の拡大を進めることが可能だった。だが生産量は輸出割当枠を超過していたため、政府はICAによる規制を理由に、コーヒー生産量を制限する政策を実施した。

輸出割当制度に対応するため、コーヒー生産者に対してケニア政府が課した規制は作付け制限と

<sup>39</sup> ICA の詳細な内容をあげると主に次の7点があげられる。①輸出割当の対象となる市場は加盟国市場であり、非加盟国市場は輸出割当の対象から除外されること、②加盟輸出国には「基本輸出割当（輸出割当の調整に際し基準となる割当枠）」が付与されること、③各コーヒー年度を基準にして、理事会が年間総輸出割当を決定すること、④年間総輸出割当は加盟輸出各国に対して配分されること、⑤年間総輸出割当および四半期ごとの輸出割当は、理事会が公表する複合指標価格（1979年の複合指標価格：アザー・マイルド加重平均価格とロブスタ加重平均価格の平均）を基準にして適時調整されること、⑥理事会で決定された価格帯に従って、輸出割当の調整が実施、⑦輸出割当の停止および再導入は価格帯に従って理事会で決定されること（石田 [1990], pp. 7-8 を参照）。

輸出税であった。生産量および作付け量に関して、政府は生産ライセンスに加えて、コーヒー苗木を購入するための認可制度を設けた。そのため、生産者は生産ライセンス以外に苗木を購入するためのライセンスを取得しなければならなくなった。ライセンスの承認はマーケティング・ボードが発行していたため、政権を支持する農民が優先して認可を取得した。さらに1967年、輸出割当枠が生産量を下回ったという理由から、ケニア農業省のマッケンジー (McKenzie) は各生産者の作付面積を6エーカー以下に制限した<sup>41</sup>。特に1970年代以降、輸出割当制度の影響から新規にコーヒー生産地を開墾することが禁じられたため、キクユ人など一部の生産者を除いて、アフリカ人農民たちはコーヒー生産を拡大する機会を失った。

また輸出税が導入された背景として、コーヒー生産者の勢力や財力を弱体化させる意図があった。コーヒー輸出による収益の約1割を納税することは小農にとって大きな負担だった<sup>42</sup>。ただしコーヒーの70%はキクユ人が生産していたため、課税の負担を軽減する目的から、政府はキクユ人に対して優先的に融資を行なった。

大統領がケニヤッタからモイに交代した1980年代、アラビカ種の生産量制限が厳しくなったことを理由に、政府はブシア県 (Busia) やシアヤ県 (Siaya) などケニア西部の地域を中心にロブスタ種の生産拡大とインスタント・コーヒーの製造を進めた<sup>43</sup>。ケニヤッタ (キクユ人) 政権下で弾圧されたルオ人やルイヤ人がケニア西部に移住していたため、モイ政権はコーヒー生産の支援を通

<sup>40</sup> ICA が抱える問題の一つにブラジルの影響力があげられる。コーヒー生産量・輸出量が世界第1位のブラジルは、1965～1990年の年平均生産量が136.6万トン、年平均輸出量が87.7万トンとなっている。同期間で世界第2位のコロンビアの輸出量が49.8万トン (ブラジルの約1/2)、アフリカ最大のコーヒー生産国コートジボワールの輸出量が21.4万トン (ブラジルの約1/4) となっている。またブラジルの輸出量は世界全体の24%前後となっている。またブラジルのコーヒー在庫量は1965年でケニアの輸出量の約38倍だったが、1975年には約63倍、1985年には90倍近くとなっていた。強大な生産力と在庫量を有していたため、ブラジルはICOに対して強い発言力があつた。例えばブラジルで冷害が発生した後の1983年協定では、ブラジルの輸出割当量拡大が取り決められた。ブラジルの輸出割当拡大をケニアが容認した背景として、もちろん冷害の影響に対する同情の念が含まれていたが、主要因はブラジルとの対立を避けるためであった。

ブラジルの発言力に加えて、ICAの内容について石田および深沢は次の問題を示唆されている。①輸出割当枠の配分の問題、②品質の異なる種類のコーヒーの取り扱いに関する問題 (以上、石田 [1990], p. 7を参照)、③ロブスタ種の生産国側はICAに不満を抱いていたこと、④消費国がコーヒーを輸入する際に確認する“輸出証明書 (Certificate of origin)”は輸出国側が独自に作成するなど、輸出入の審査基準が厳格ではなかったこと、⑤インスタント・コーヒー (アザー・マイルド種の生産) を巡るアメリカ・ブラジル間の対立 (以上、深沢 [1978], pp. 267-268を参照)。

<sup>41</sup> ケニア政府高官の公式発表についてはAfrica Research Limited [1964-2005]を参照。またMcMahonは価格安定のための制度として、輸出割当よりもライセンス制を導入することのほうが、農民のコーヒー売買を制約するうえで有効だと主張している (McMahon [1989], pp. 298-323を参照)。

<sup>42</sup> コーヒー輸出税についてはMcMahon [1989] およびBohman and Jarvis [1999]を参照。

<sup>43</sup> Africa Research Limitedによると、1980年にブシア・シアヤ・クウェルの3地域でロブスタ種の生産用にアラビカ種から植え替えられた土地は約97,000万ha、内大土地所有者の農民が約3割 (29,000ha) となっている。またロブスタ種の生産拡大以外にも、ICO協定の非加盟国に対するコーヒー輸出を増大することや、コーヒー消費国ブルガリアとコーヒー売買に関する二国間協定を結ぶことで、ケニアは輸出割当制度に対応した (Africa Research Limited [1964-2005]を参照)。

じてキクユ人の排除とルオ人・ルイヤ人の支援および政権の支持基盤の確保を進めた。加えて好適農地の割合が比較的大きいケニア中央部のリフトバレー州では、ケニヤッタ政権下で優遇されていたキクユ人に代わって、モイの出身民族であるカレンジン人が移住し始めた<sup>44</sup>。モイ政権以後、KPCU およびマーケティング・ボードもキクユ人のコーヒー生産に対する“優遇”を“規制”に転換した。

コーヒー産業に対する政府介入の制度は、独立以前の英国から独立後のケニア政府に転換しただけで、概観に大きな変化は見られなかった<sup>45</sup>。ケニヤッタ政権が終焉を迎える1970年代まで、コーヒー生産者の70%がキクユ人だったことから、コーヒー政策（コーヒー生産のアフリカ化）はコーヒー生産による恩恵をキクユ人に限定させる上で有効な手段となった。またICOの勧告に基づいたコーヒー政策は、大部分の貧困層農民にとって厳しい制度であったが、ケニヤッタ政権およびモイ政権にとってコーヒー産業を政治的に利用する上で効果的な制度となった。

## 5. おわりに

植民地支配期以前の自給自足に基づく農業形態からヨーロッパ人入植者が持ち込んだ換金作物栽培を主体とする農業に移行させることで、独立後のケニアは経済発展と政治基盤の安定を試みた。また、ヨーロッパ人に占有された農地とコーヒー流通機構をアフリカ人主体の制度に変容させることで、政府はコーヒー産業を政治的に利用した。さらに、ICOの輸出割当制度は政府がコーヒー産業に介入する上で好都合の制度であった。コーヒー産業は一部の生産者と政府にとって不可欠な産業だったが、大部分の生産者はコーヒー生産の恩恵を十分に得られなかった。独立期にアフリカ人が切望した“コーヒー生産のアフリカ化”は、アフリカ人のためではなく、キクユ人もしくはカレンジン人のための政策だった。コーヒー産業の発展に加えてコーヒー産業の政治利用が含意されていたため、1980年代後半のICA崩壊に起因するコーヒー価格の乱高下と生産途上国の台頭に対して、ケニアは有効なコーヒー政策を実施できなかったのかもしれない。

今後の研究課題として、1970年代の政権交代とコーヒー政策の変容について、詳細な分析を試みる。そして、ケニアのコーヒー産業が衰退した諸要因と、ケニアに隣接するコーヒー生産国（タンザニア、エチオピア、ルワンダ）との治経済構造の相違について比較分析を行なう。これらの分析・考察によって、ケニアが換金作物栽培を主体とする農業・経済構造に依存し、また脱却することが出来ない要因を明確にしたい。

<sup>44</sup> 全年代の資料を未だ入手できずいるが、1980年代後半におけるケニア各州の民族別人口比を見る限り、セントラル州の人口の約94%がキクユ人、ケニア西部（ニャンザ州、ウエスタン州）は70%以上がルオ人もしくはルイヤ人、またリフトバレー州の43%がカレンジン人（キクユ人は20%弱）となっている。

<sup>45</sup> 例えばマーケティング・ボードの場合、植民地支配期に備わっていた機能のほかに、34名の役員が独立後のケニア政府直轄機関として引き継がれていた（Waters [1972], pp. 172-174を参照）。



## 【参考文献】

- 池野旬 [1990]「ケニア脱植民地過程におけるヨーロッパ人大農場部門の解体」『アジア経済』Vol. 31, No. 5, pp. 6-26 アジア経済研究所
- 石田暁恵 [1990]「国際コーヒー協定とアフリカ生産国」『アフリカレポート』No. 10, pp. 6-9 アジア経済研究所
- 大飼一郎 [1976]「ケニアにおける賃労働形成史の一局面—1945-60年を中心として」山田秀雄編『アフリカ植民地における資本と労働』pp. 129-155 アジア経済研究所
- [1981]「農業開発と生産技術の変化——ケニアとタンザニアとの比較——」『アジア経済』vol. 22, No. 11-12, pp. 5-37 アジア経済研究所
- 江波戸昭 [1975]「ケニア山麓メル族地域の農業と土地保有制度の変容」吉田昌夫 編『アフリカの農業と土地保有』pp. 125-162 アジア経済研究所
- 川端正久 [1987]『アフリカ 危機の構造』世界思想社
- 北川勝彦・高橋基樹 編 [2004]『アフリカ経済論』ミネルヴァ書房
- 児玉由佳 [2003]「エチオピアのコーヒー流通におけるオークションの役割—政府による競争の場の提供と価格情報の伝達—」高根務 編『アフリカとアジアの農産物流通』pp. 155-187 アジア経済研究所
- [2007]「エチオピアのコーヒー生産者とフェアトレード—コーヒー共同組合の事例から—」重富真一 編『グローバル化と途上国の小農』pp. 21-51 アジア経済研究所
- 児玉谷史朗 [1985]「ケニアにおける小農の換金作物生産の発展と小農の階層分化」『アフリカ研究』Vol. 26, pp. 21-49 日本アフリカ学会
- 佐々木優 [2011]「ケニアにおける土地所有構造の歴史的変遷」『商学研究論集』第34号, pp. 117-133 明治大学大学院商学研究科
- 高橋基樹 [2010]『国家と開発：アフリカ政治経済論序説』勁草書房
- 田中昭彦 [2008]「国際コーヒー価格の変動要因：ニューヨーク先物価格と石油価格高騰」『季刊あっと (at)』11号, pp. 27-36 太田出版
- 田中早苗 [2008]「国際コーヒー機関の歴史と役割：世界市場の統制から量と質の安定へむけて」『季刊あっと (at)』11号, pp. 17-23 太田出版
- 辻村英之 [2008]「コーヒーのグローバル・フードシステムと価格変動—生産国タンザニアと消費国日本を事例として—」『季刊あっと (at)』11号, pp. 6-16 太田出版
- 津田みわ [2003]「リコニ事件再考—ケニア・コースト州における先住性の政治化と複数政党選挙—」武内進一 編『国家・暴力・政治—アジア・アフリカの紛争をめぐる—』pp. 219-261 アジア経済研究所
- 土屋哲 [1956]『アフリカの内幕』みすず書房
- ノース, ダグラス C. (竹下公視 訳) [1994]『制度・制度変化・経済効果』晃洋書房 (原著: North, Douglass C. [1990] *Institutions, Institutional Change and Economic Performance*, Cambridge, Cambridge University Press.)
- 平田真太郎 [2007]「ケニアにおける土地制度改革の法社会学的分析 (二) —登記土地法の成立過程を中心に—」『横浜国際社会科学研究所』第11巻, 第4・5号, pp. 33-53 横浜国立大学大学院
- フース, シドニー 編 (桜井倬治 ほか共訳) [1982]『農産物マーケティング・ボード—世界各国の経験—』筑波書房
- 深沢一郎 [1967]『東アフリカの貿易と流通組織Ⅱ』アジア経済研究所
- [1978]「国際コーヒー協定——その政治と経済——」深沢一郎 編『農産物貿易をめぐる諸問題』pp. 253-279 アジア経済研究所
- 松田素二 [2001]「植民地的主体形成論のために—植民地支配確立期における西ケニア社会の歴史民族誌—」『京都社会学年報』第9号, pp. 9-37 京都大学
- 吉田昌夫 [1969]「東アフリカにおける農産物販売機構のアフリカ人化」『アジア経済』Vol. 10, No. 2, pp. 61-81 アジア経済研究所
- [1975]「アフリカにおける土地保有制度の特質と農業社会の変容」吉田昌夫 編『アフリカの農業と

- 土地保有』 pp. 1-12 アジア経済研究所
- リーキー・L (木下隆 訳) [1969] 『マウマウの反乱』 大陸書房
- Akiyama, Takamasa [1987] *Kenyan Coffee Sector Outlook: A Framework for Policy Analysis*, Washington DC, World Bank.
- , et al. [2001] *Commodity market reforms: Lessons of two decades*, Washington DC, World Bank.
- Bohman, Mary, and Lovell S. Jarvis [1999] “The International Coffee Agreement: a tax on coffee producers and consumers?”, *Department of Agricultural & Resource Economics Working Papers*, No99-004, Davis, University of California.
- Lele, U. [1989] “Sources of Growth in East African Agriculture”, *The World Bank Economic Review*, Vol 3, No 1, pp.119-144, Washington DC, The World Bank.
- Lofchie, Michael F. [1989] *The Policy factor: Agricultural performance in Kenya and Tanzania*, Boulder & London, Lynne Rienner Publishers, Inc.
- McMahon, Gary [1989] “The Income distribution Effects of the Kenyan Coffee Marketing System”, *Journal of Development Economics*, vol 31, pp. 297-326, North Holland, Elsevier.
- Pollin, Robert, et al. [2008] *An Employment-Targeted Economic Program for Kenya*, Cheltenham; Northampton, Edward Elgar.
- Republic of Kenya [1969] *Development plan for the period 1970 to 1974*, Nairobi, Government of Republic of Kenya.
- [1979] *Development plan for the period 1979 to 1983: part 1*, Nairobi, Government of Republic of Kenya.
- [1983] *Development plan for the period 1984 to 1988*, Nairobi, Government of Republic of Kenya.
- Talbott, I D. [1990] *Agricultural innovation in colonial Africa: Kenya and the Great depression*, New York; Wales; Ontario, the Edwin Mellen Press.
- Waters, Alan R. [1972] “Change and Evolution in the Structure of the Kenya Coffee Industry”, *African Affairs*, Vol. 71, No. 283, pp. 163-175, London, Oxford University Press.
- World Bank [1998] *The World Bank and the Agricultural Sector in Kenya: An OED review*, Washington DC, World Bank.
- Yamano, Takashi, et al. [2009] “Efficiency and Equity Impacts of Land Markets in Kenya”, Holden, Stein T., Keijiro Otsuka, and Frank Dr. Place (eds), *The emergence of land markets in Africa: assessing the impacts on poverty, equity and efficiency*, pp. 93-111, Washington DC, An RFF Press.

【定期刊行物および参照 URL】

Africa Research Limited [1964-2005] *Africa Research Bulletin: Economic, financial and technical series*, London.  
FAOSTAT (<http://faostat.fao.org/>)

United Nation Statistic Division (<http://unstats.un.org/unsd/default.htm>)